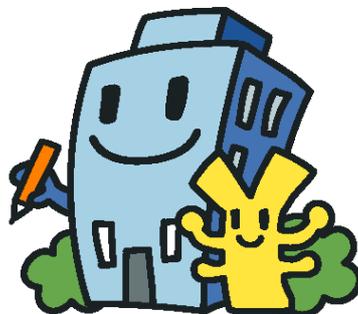


# 平成 24 年経済センサスー活動調査確報 産業横断的集計（和歌山県）

和歌山県企画部企画政策局調査統計課  
平成 26 年 5 月

ビルくんとケイちゃん



～経済の国勢調査～



## 目 次

平成 24 年経済センサスー活動調査の概要	1
利用上の注意	3
用語の解説	4
平成 24 年経済センサスー活動調査結果確報（和歌山県分）の概要	6
I 結果の概況	7
II 事業所数及び従業者数	8
1 産業別事業所数及び従業者数	8
(1) 産業大分類別事業所数	8
(2) 産業大分類別従業者数	9
(3) 産業大分類別男女別従業者数	10
2 従業者規模別事業所数及び従業者数	13
(1) 従業者規模別事業所数	13
(2) 従業者規模別従業者数	13
3 経営組織別事業所数及び従業者数	14
(1) 経営組織別事業所数	14
(2) 経営組織別従業者数	14
4 市町村別事業所数及び従業者数	15
(1) 市町村別事業所数	15
(2) 市町村別従業者数	15
III 売上高	17
IV 付加価値額	18

## 平成 24 年経済センサスー活動調査の概要

### 1. 調査の目的

経済センサス - 活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的として新たに創設された統計調査です。

### 2. 調査日

平成 24 年 2 月 1 日

### 3. 調査対象

#### (1) 地域的範囲

全国全ての事業所

#### (2) 属性的範囲

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く事業所・企業（以下「調査事業所」という。）について行われました。

- ① 大分類 A - 農業・林業に属する個人経営の事業所
- ② 大分類 B - 漁業に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類 N - 生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類 792 - 家事サービス業に属する事業所
- ④ 大分類 R - サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類 96 - 外国公務に属する事業所

### 4. 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる 1 区画の場所を 1 事業所とし、これを調査の単位としました。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1 区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに 1 事業所としました。

### 5. 調査事項

経営組織、事業所の開設時期、従業者数、事業所の主な事業の内容、売上及び費用の金額、事業別売上金額など。

### 6. 調査の方法

調査は「調査員調査」と「郵送調査及びオンライン調査」の 2 種類からなります。

#### (1) 調査員調査

単独事業所（ただし、(2) における特定の単独事業所を除く。）及び新設事業所については、調査員が調査票の配布・回収を行いました。または、調査員が調査票

を配布し、市区町村が郵送により回収を行いました。

(2) 郵送調査及びオンライン調査

従業者数 30 人未満の複数事業所を有する企業の事業所については市区及び都道府県が、従業者数 30 人以上の複数事業所を有する企業の事業所については総務省及び経済産業省が、それぞれ本所事業所に対して郵送により調査票の配布・回収を行いました。また、特定の単独事業所及び新設事業所については、総務省及び経済産業省が、郵送により調査票の配布・回収を行いました。

なお、郵送調査の調査対象事業所のうち希望する事業所に対しては、オンラインにより調査票の回収を行いました。

ア 市区による調査

同一市区内に全事業所を有する従業者数 30 人未満の企業の事業所（ウに掲げるものを除く。）

イ 都道府県による調査

同一都道府県内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数 30 人未満の企業の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

ウ 総務省及び経済産業省による調査

複数の都道府県に本所及び支所となる事業所を有する企業の事業所、従業者数 30 人以上の企業の事業所並びに総務大臣及び経済産業大臣が定めた事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣及び経済産業大臣が定めた調査区内の単独事業所及び新設事業所

## 利用上の注意

1. この「結果の概要」は、確報集計結果に基づくものであり、平成25年2月に公表された速報集計結果とは異なる場合があります。
2. 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行いました。
  - ① 国及び地方公共団体の事業所
  - ② 日本標準産業分類大分類A－農業・林業に属する個人経営の事業所
  - ③ 日本標準産業分類大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
  - ④ 日本標準産業分類大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792－家事サービス業に属する事業所
  - ⑤ 日本標準産業分類大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96－外国公務に属する事業所
3. 売上（収入）金額は平成23年1年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成24年2月1日現在の数値です。
4. 売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握ができないため、都道府県別の集計を行っていません。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
5. 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従業者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計されています。
6. 売上（収入）金額等一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業）を対象として集計されています。
7. 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成21年経済センサス-基礎調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計されています。
8. 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入しています。このため、「構成比」については、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「－」、4に掲げる産業の売上高は「...」とし、増減は、数値がマイナスのものは「▲」で表しました。

「X」は、集計対象となる事業所が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合等に該当数値を秘匿した箇所です。

## 用語の解説

### 1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいいます。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

#### ・ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいいます。

### 2. 従業者

平成24年2月1日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいいます。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれます。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めません。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としています。

### 3. 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法という派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいいます。

### 4. 事業従業者

当該事業者で実際に働いている人をいいます。

「従業者」から別経営の「他への出向・派遣従業者」を除き、別経営の「他からの出向・派遣従業者」を含めます。

### 5. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として平成23年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づき分類しています。なお、速報集計においては、原則として大分類に基づき分類しています。

### 6. 経営組織

#### ・ 個人経営

個人が事業を営んでいる場合をいいます。法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれます。

- ・法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいいます。以下の会社及び会社以外の法人が該当します。

- ・会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいいます。ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいいます。

なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではありません。

- ・会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいいます。

例えば、独立行政法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫などが含まれます。

- ・法人でない団体

法人格を持たない団体をいいます。

例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれます。

## 7. 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

- ・単独事業所

他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいいます。

- ・複数事業所企業の事業所

本所及び支所が含まれます。

- ・本所（本社・本店）

他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいいます。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としています。

- ・支所（支社・支店）

他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいいます。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としています。

支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれます。なお、経営組織が外国の会社は支所としています。

## 8. 売上（収入）金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高など。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めません。なお、「金融業、保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としています。

## 9. 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できます。本調査においては、以下の計算式を用いています。

$$\begin{aligned} \text{付加価値額} &= \text{売上高} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課} \\ \text{費用総額} &= \text{売上原価} + \text{販売費及び一般管理費} \end{aligned}$$

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、以下は含まれていません。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃  
農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値 等

## 平成 24 年経済センサスー活動調査結果確報（和歌山県分）の概要

### I 結果の概況

和歌山県の事業所数	51,133 事業所
和歌山県の従業者数	376,733 人
・和歌山県の 1 事業所当たりの従業者数	7.7 人
和歌山県の主な産業別の売上高	
・製造業	3,012,528 百万円（全国 27 位）
・卸売業、小売業	1,838,436 百万円（全国 40 位）
・医療、福祉	431,459 百万円（全国 42 位）

平成 24 年 2 月 1 日現在の和歌山県の事業所数（全産業）は 51,133 事業所で、このうち事業内容等が不詳の事業所を除いた事業所数は 49,196 事業所、従業者数は 376,733 人となっており、1 事業所当たり従業者数は 7.7 人でした。また、和歌山県の主な産業別の売上高では、製造業が 3 兆 125 億 28 百万円で全都道府県中 27 位と、他の産業に比べて相対的に高い順位となっています。

平成 21 年 7 月 1 日に実施された平成 21 年経済センサスー基礎調査（以下 21 年基礎調査といいます。）と比べると、和歌山県の事業所数（全産業）が▲7.3%、事業内容等不詳の事業所を除いた事業所数が▲7.2%、従業者数が▲3.4%となっています。

## II 事業所数及び従業者数

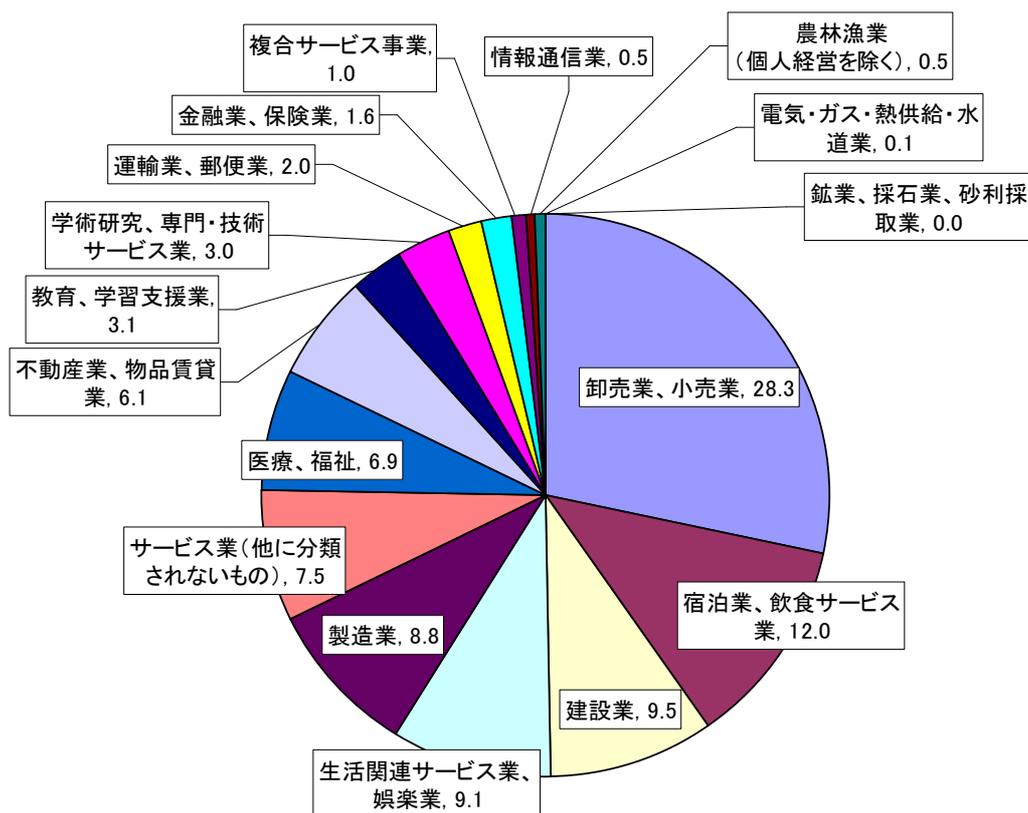
### 1 産業別事業所数及び従業者数

#### (1) 産業大分類別事業所数

事業所数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が13,910事業所(28.3%)と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が5,927事業所(12.0%)、「建設業」が4,680事業所(9.5%)と続き、この3産業で全体の約5割を占めています。

21年基礎調査と比べると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が▲14.0%、「情報通信業」が▲13.9%、「卸売業、小売業」が▲10.5%となるなど16産業で減少となっています。一方、「医療、福祉」が5.1%増加で、全産業で唯一の増加となっています。(図1、表1)

図1 産業大分類別事業所数割合



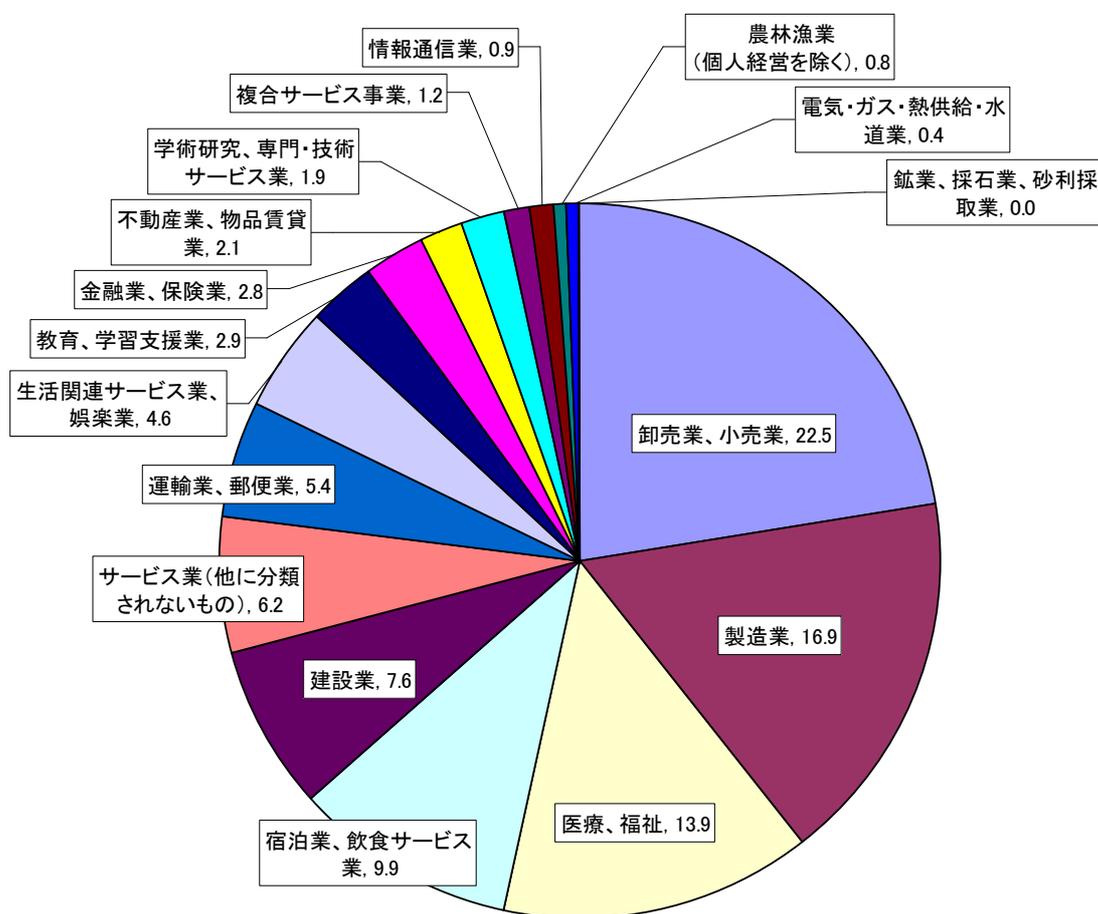
注：産業別の「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

## (2) 産業大分類別従業者数

従業者数を産業大分類別にみると、「卸売業、小売業」が 84,766 人 (22.5%) で最も多く、次いで「製造業」が 63,482 人 (16.9%)、「医療、福祉」が 52,474 人 (13.9%) と続き、この 3 産業で全体の 5 割以上を占めています。

21 年基礎調査と比べると、「サービス業 (他に分類されないもの)」が▲12.8%、「学術研究、専門・技術サービス業」が▲11.8%、「電気・ガス・熱供給・水道業」が▲11.2%となるなど 13 産業で減少となっています。一方、「鉱業、採石業、砂利採取業」が 54.4%、「医療、福祉」が 11.0%、「製造業」が 3.3%増加となっています。(図 2、表 1)

### 図2 産業大分類別従業者数割合



注：「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

(3) 産業大分類別男女別従業者数

男女別従業者数を産業大分類別にみると、男性では、「製造業」が 42,994 人 (21.4%) で最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 40,247 人 (20.1%)、「建設業」が 23,415 人 (11.7%) となっていますが、女性では、「卸売業、小売業」が 44,411 人 (25.3%) で最も多く、次いで「医療、福祉」が 38,258 人 (21.8%)、「宿泊業、飲食サービス業」が 23,755 人 (13.5%) となっています。(図 3、表 2)

図3 産業大分類別男女別従業者数割合

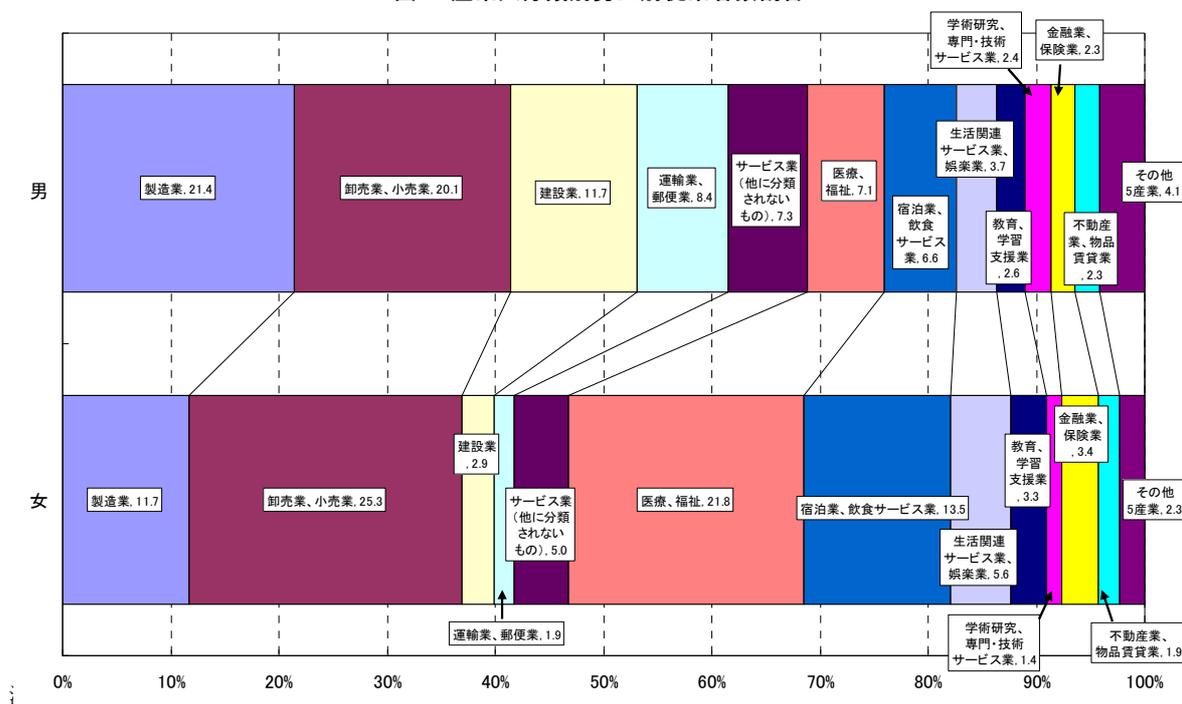


表1 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数				従業者数				1事業所 当たり 従業者数 (人)
	平成21年	平成24年	増減率 (%)	構成比 (%)	平成21年 (人)	平成24年 (人)	増減率 (%)	構成比 (%)	
全産業 (公務を除く、 事業内容等不詳を含む)	55,151	51,133	▲ 7.3	-	-	-	-	-	-
A~R 全産業 (S公務を除く)	53,018	49,196	▲ 7.2	100.0	390,069	376,733	▲ 3.4	100.0	7.7
A~B 農林漁業 (個人経営を除く)	258	238	▲ 7.8	0.5	3,248	2,919	▲ 10.1	0.8	12.3
C~R 非農林漁業 (S公務を除く)	52,760	48,958	▲ 7.2	99.5	386,821	373,814	▲ 3.4	99.2	7.6
C 鉱業、採石業、 砂利採取業	10	9	▲ 10.0	0.0	68	105	54.4	0.0	11.7
D 建設業	5,176	4,680	▲ 9.6	9.5	29,437	28,575	▲ 2.9	7.6	6.1
E 製造業	4,430	4,334	▲ 2.2	8.8	61,435	63,482	3.3	16.9	14.6
F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	43	37	▲ 14.0	0.1	1,830	1,625	▲ 11.2	0.4	43.9
G 情報通信業	310	267	▲ 13.9	0.5	3,516	3,291	▲ 6.4	0.9	12.3
H 運輸業、 郵便業	1,080	981	▲ 9.2	2.0	21,892	20,201	▲ 7.7	5.4	20.6
I 卸売業、 小売業	15,542	13,910	▲ 10.5	28.3	93,065	84,766	▲ 8.9	22.5	6.1
J 金融業、 保険業	826	771	▲ 6.7	1.6	10,785	10,507	▲ 2.6	2.8	13.6
K 不動産業、 賃貸業	3,222	3,018	▲ 6.3	6.1	8,308	7,942	▲ 4.4	2.1	2.6
L 学術研究、 専門・技術サービス業	1,602	1,461	▲ 8.8	3.0	8,266	7,294	▲ 11.8	1.9	5.0
M 宿泊業、 飲食サービス業	6,515	5,927	▲ 9.0	12.0	39,826	37,377	▲ 6.1	9.9	6.3
N 生活関連サービス業、 娯楽業	4,743	4,458	▲ 6.0	9.1	18,516	17,230	▲ 6.9	4.6	3.9
O 教習支援業	1,563	1,535	▲ 1.8	3.1	10,748	11,081	3.1	2.9	7.2
P 医療、福祉	3,232	3,398	5.1	6.9	47,264	52,474	11.0	13.9	15.4
Q 複合サービス事業	514	471	▲ 8.4	1.0	5,046	4,482	▲ 11.2	1.2	9.5
R サービス業 (他に分類されないもの)	3,952	3,701	▲ 6.4	7.5	26,819	23,382	▲ 12.8	6.2	6.3

注：産業別の「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

表2 産業大分類別男女別従業者数

産業大分類	平成21年			平成24年						増減率		
	従業者 総数 (人)	うち男 (人)	うち女 (人)	従業者 総数 (人)	うち男 (人)	うち女 (人)	構成比 総数 (%)	うち男 (%)	うち女 (%)	総数 (%)	うち男 (%)	うち女 (%)
A~R 全産業業 (S公務を除く)	390,069	209,545	180,417	376,733	200,712	175,518	100.0	100.0	100.0	▲ 3.4	▲ 4.2	▲ 2.7
A~B 農林漁業 (個人経営を除く)	3,248	2,172	1,076	2,919	2,088	831	0.8	1.0	0.5	▲ 10.1	▲ 3.9	▲ 22.8
C~R 非農林漁業 (S公務を除く)	386,821	207,373	179,341	373,814	198,624	174,687	99.2	99.0	99.5	▲ 3.4	▲ 4.2	▲ 2.6
C 鉱業、採石業、 砂利採取業	68	52	16	105	90	15	0.0	0.0	0.0	54.4	73.1	▲ 6.3
D 建設業	29,437	23,973	5,464	28,575	23,415	5,160	7.6	11.7	2.9	▲ 2.9	▲ 2.3	▲ 5.6
E 製造業	61,435	41,065	20,370	63,482	42,994	20,488	16.9	21.4	11.7	3.3	4.7	0.6
F 電気・ガス・ 熱供給・水道業	1,830	1,719	111	1,625	1,539	86	0.4	0.8	0.0	▲ 11.2	▲ 10.5	▲ 22.5
G 情報通信業	3,516	2,253	1,263	3,291	1,823	1,378	0.9	0.9	0.8	▲ 6.4	▲ 19.1	9.1
H 運輸便業、 郵便業	21,892	18,464	3,428	20,201	16,946	3,255	5.4	8.4	1.9	▲ 7.7	▲ 8.2	▲ 5.0
I 卸売業、 小売業	93,065	45,038	47,920	84,766	40,247	44,411	22.5	20.1	25.3	▲ 8.9	▲ 10.6	▲ 7.3
J 金融業、 保険業	10,785	4,650	6,135	10,507	4,579	5,928	2.8	2.3	3.4	▲ 2.6	▲ 1.5	▲ 3.4
K 不動産業、 賃貸業	8,308	4,972	3,336	7,942	4,572	3,365	2.1	2.3	1.9	▲ 4.4	▲ 8.0	0.9
L 学術研究、 専門・技術サービス業	8,266	5,541	2,725	7,294	4,802	2,485	1.9	2.4	1.4	▲ 11.8	▲ 13.3	▲ 8.8
M 宿泊業、 飲食サービス業	39,826	14,361	25,465	37,377	13,337	23,755	9.9	6.6	13.5	▲ 6.1	▲ 7.1	▲ 6.7
N 生活関連サービス業、 娯楽業	18,516	8,225	10,291	17,230	7,413	9,815	4.6	3.7	5.6	▲ 6.9	▲ 9.9	▲ 4.6
O 教育支援業	10,748	5,269	5,479	11,081	5,226	5,849	2.9	2.6	3.3	3.1	▲ 0.8	6.8
P 医療、福祉	47,264	12,307	34,957	52,474	14,216	38,258	13.9	7.1	21.8	11.0	15.5	9.4
Q 複合サービス事業	5,046	3,058	1,988	4,482	2,739	1,743	1.2	1.4	1.0	▲ 11.2	▲ 10.4	▲ 12.3
R サービス業 (他に分類されないもの)	26,819	16,426	10,393	23,382	14,686	8,696	6.2	7.3	5.0	▲ 12.8	▲ 10.6	▲ 16.3

注1：従業者総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は従業者総数と一致しない場合があります。

注2：「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

## 2 従業者規模別事業所数及び従業者数

### (1) 従業者規模別事業所数

事業所数を従業者規模別にみると、「1～4人」規模の事業所数が32,042事業所(65.1%)で最も多く、次いで「5～9人」規模の事業所数が8,885事業所(18.1%)、「10～19人」規模の事業所数が4,559事業所(9.3%)と、これら20人未満の事業所で、全体の9割以上を占めています。

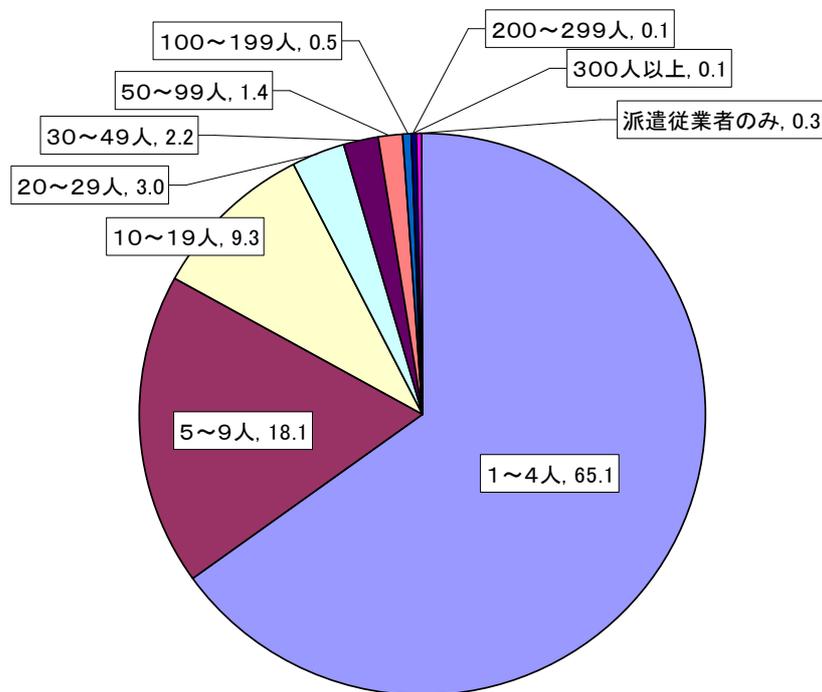
21年基礎調査と比べると、「1～4人」が▲9.6%、「30～49人」が▲5.8%、「10～19人」が▲3.1%などとなっています。一方、「300人以上」が7.5%、「200～299人」が4.0%、「100～199人」が0.4%増加となっています。(図4、表3)

### (2) 従業者規模別従業者数

従業者数を従業者規模別にみると、「1～4人」規模の事業所が67,047人(17.8%)と最も多く、次いで「10～19人」規模の事業所で60,712人(16.1%)、「5～9人」規模の事業所で57,803人(15.3%)となっています。

21年基礎調査と比べると、「1～4人」が▲7.7%、「30～49人」が▲6.2%、「10～19人」が▲3.1%などとなっています。一方、「200～299人」が1.4%、「50～99人」が0.1%増加となっています。(表3)

図4 従業者規模別事業所数割合



注：従業者規模別の「事業所数割合」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

**表3 従業者規模別事業所数及び従業者数**

従業者規模	事業所数				従業者数			
	平成21年	平成24年	構成比 (%)	増減率 (%)	平成21年	平成24年	構成比 (%)	増減率 (%)
総 数	53,018	49,196	100.0	▲ 7.2	390,069	376,733	100.0	▲ 3.4
1 ～ 4人	35,439	32,042	65.1	▲ 9.6	72,643	67,047	17.8	▲ 7.7
5 ～ 9人	9,155	8,885	18.1	▲ 2.9	59,358	57,803	15.3	▲ 2.6
10 ～ 19人	4,703	4,559	9.3	▲ 3.1	62,675	60,712	16.1	▲ 3.1
20 ～ 29人	1,507	1,472	3.0	▲ 2.3	35,751	34,936	9.3	▲ 2.3
30 ～ 49人	1,124	1,059	2.2	▲ 5.8	42,314	39,707	10.5	▲ 6.2
50 ～ 99人	687	687	1.4	0.0	46,975	47,037	12.5	0.1
100 ～199人	234	235	0.5	0.4	32,000	31,664	8.4	▲ 1.1
200 ～299人	50	52	0.1	4.0	12,201	12,372	3.3	1.4
300人以上	40	43	0.1	7.5	26,152	25,455	6.8	▲ 2.7
派遣従業者のみ	79	162	0.3	105.1	-	-	-	-

注：従業者規模別の「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

### 3 経営組織別事業所数及び従業者数

#### (1) 経営組織別事業所数

事業所数を経営組織別にみると、個人経営の事業所数が 27,879 事業所 (56.7%) となっており、法人の事業所数の 21,053 事業所 (42.8%) の約 1.3 倍となっています。

21 年基礎調査と比べると、個人経営の事業所数が▲9.7%、法人の事業所数が▲4.0%となっています。(表 4)

#### (2) 経営組織別従業者数

従業者数を経営組織別にみると、法人の事業所の従業者数が 294,518 人 (78.2%) となっており、個人経営の事業所の従業者数 81,007 人 (21.5%) の約 3.6 倍となっています。

21 年基礎調査と比べると、個人経営の事業所の従業者数が▲7.9%、法人の事業所の従業者数が▲2.2%となっています。(表 4)

**表4 経営組織別事業所数及び従業者数**

経営組織	事業所数				従業者数			
	平成21年	平成24年	構成比 (%)	増減率 (%)	平成21年	平成24年	構成比 (%)	増減率 (%)
総数	53,018	49,196	100.0	▲ 7.2	390,069	376,733	100.0	▲ 3.4
個人経営	30,871	27,879	56.7	▲ 9.7	87,985	81,007	21.5	▲ 7.9
法人	21,936	21,053	42.8	▲ 4.0	301,184	294,518	78.2	▲ 2.2
会社	17,522	16,912	34.4	▲ 3.5	241,567	232,392	61.7	▲ 3.8
会社以外の法人	4,414	4,141	8.4	▲ 6.2	59,617	62,126	16.5	4.2
法人でない団体	211	264	0.5	25.1	900	1,208	0.3	34.2

注：経営組織別の「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

#### 4 市町村別事業所数及び従業者数

##### (1) 市町村別事業所数

事業所数を県内市町村別にみると、和歌山市の事業所数が 17,476 事業所 (34.2%)、次いで田辺市が 5,456 事業所 (10.7%)、海南市が 2,949 事業所 (5.8%) となっており、この3市で県全体の5割以上を占めています。

21年基礎調査と比べると、古座川町が▲25.3%、日高川町が▲14.6%、串本町が▲13.7%となるなど29市町村で減少となっています。一方、岩出市が5.0%増加で、全市町村で唯一の増加となっています。(表5)

##### (2) 市町村別従業者数

従業者数を県内市町村別にみると、和歌山市が 160,120 人 (42.5%) で最も多く、次いで田辺市が 32,170 人 (8.5%)、海南市が 22,364 人 (5.9%) となっており、この3市で県全体の5割以上を占めています。

21年基礎調査と比べると、古座川町が▲10.8%、湯浅町が▲9.4%、那智勝浦町が▲9.2%となるなど23市町で減少となっています。一方、北山村が26.6%、海南市が6.4%、日高町が6.1%増加となるなど7市町村で増加となっています。(表5)

表5 市町村別事業所数及び従業者数

市町村	事業所数				従業者数			
	平成21年	平成24年	構成比 (%)	増減率 (%)	平成21年	平成24年	構成比 (%)	増減率 (%)
和歌山県計	55,151	51,133	100.0	▲ 7.3	390,069	376,733	100.0	▲ 3.4
和歌山市	19,198	17,476	34.2	▲ 9.0	169,625	160,120	42.5	▲ 5.6
海南市	3,142	2,949	5.8	▲ 6.1	21,022	22,364	5.9	▲ 6.4
橋本市	2,834	2,715	5.3	▲ 4.2	18,158	18,037	4.8	▲ 0.7
有田市	1,949	1,824	3.6	▲ 6.4	11,467	10,994	2.9	▲ 4.1
御坊市	2,127	2,011	3.9	▲ 5.5	12,320	12,087	3.2	▲ 1.9
田辺市	5,639	5,456	10.7	▲ 3.2	32,540	32,170	8.5	▲ 1.1
新宮市	2,784	2,605	5.1	▲ 6.4	15,328	14,660	3.9	▲ 4.4
紀の川市	2,672	2,461	4.8	▲ 7.9	20,048	19,475	5.2	▲ 2.9
岩出市	1,449	1,522	3.0	▲ 5.0	12,727	13,288	3.5	▲ 4.4
紀美野町	555	553	1.1	▲ 0.4	3,102	2,898	0.8	▲ 6.6
かつらぎ町	951	867	1.7	▲ 8.8	6,253	6,620	1.8	▲ 5.9
九度山町	235	205	0.4	▲ 12.8	1,143	1,097	0.3	▲ 4.0
高野町	398	379	0.7	▲ 4.8	2,618	2,394	0.6	▲ 8.6
湯浅町	993	896	1.8	▲ 9.8	5,164	4,679	1.2	▲ 9.4
広川町	362	329	0.6	▲ 9.1	1,888	1,758	0.5	▲ 6.9
有田川町	1,589	1,479	2.9	▲ 6.9	9,353	9,212	2.4	▲ 1.5
美浜町	389	359	0.7	▲ 7.7	1,874	1,748	0.5	▲ 6.7
日高町	345	320	0.6	▲ 7.2	1,530	1,624	0.4	▲ 6.1
由良町	431	393	0.8	▲ 8.8	2,397	2,257	0.6	▲ 5.8
印南町	430	404	0.8	▲ 6.0	2,505	2,615	0.7	▲ 4.4
みなべ町	816	735	1.4	▲ 9.9	5,252	5,221	1.4	▲ 0.6
日高川町	563	481	0.9	▲ 14.6	3,089	3,009	0.8	▲ 2.6
白浜町	1,377	1,208	2.4	▲ 12.3	10,262	9,538	2.5	▲ 7.1
上富田町	610	546	1.1	▲ 10.5	4,621	4,239	1.1	▲ 8.3
すさみ町	350	342	0.7	▲ 2.3	1,370	1,426	0.4	▲ 4.1
那智勝浦町	1,171	1,089	2.1	▲ 7.0	6,541	5,940	1.6	▲ 9.2
太地町	191	170	0.3	▲ 11.0	722	656	0.2	▲ 9.1
古座川町	237	177	0.3	▲ 25.3	1,027	916	0.2	▲ 10.8
北山村	46	44	0.1	▲ 4.3	169	214	0.1	▲ 26.6
串本町	1,318	1,138	2.2	▲ 13.7	5,954	5,477	1.5	▲ 8.0

注：「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

### Ⅲ 売上高

和歌山県の産業別の売上高をみると、「製造業」が3兆125億28百万円と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が1兆8,384億36百万円、「医療、福祉」が4,314億59百万円となっています。(表6)

表6 産業大分類、単独・複数別事業所数及び売上高(和歌山県)

産業大分類	総数(単独・複数)		単独事業所		複数事業所企業の事業所	
	事業所数	売上高 (百万円)	事業所数	売上高 (百万円)	事業所数	売上高 (百万円)
A~B 農 林 漁 業 (個人経営を除く)	197	31,414	145	X	52	X
C 鉱 業、採石業、 砂利採取業	9	2,706	5	1,313	4	1,393
D 建 設 業	4,047	...	3,578	264,871	469	...
E 製 造 業	3,877	3,012,528	3,273	862,621	604	2,149,907
F 電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業	31	...	4	28,408	27	...
G 情 報 通 信 業	228	...	112	6,563	116	...
G1 通 信 業、放 送 業、映 像・ 音 声・文 字 情 報 制 作 業	115	...	36	X	79	...
G2 情 報 サ ー ビ ス 業、 イ ン タ ー ネ ッ ト 付 随 サ ー ビ ス 業	113	14,633	76	X	37	X
H 運 輸 業、業 郵便業	837	...	472	69,301	365	...
I 卸 売 業、業 小売業	11,768	1,838,436	9,214	570,181	2,554	1,268,255
J 金 融 業、業 金保業	681	...	262	22,456	419	...
K 不 動 産 業、業 物 品 賃 貸 業	2,558	83,579	2,379	43,929	179	39,651
L 学 術 研 究 業、業 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,283	62,162	1,092	32,975	191	29,187
M 宿 泊 業、業 飲 食 サ ー ビ ス 業	4,625	115,833	4,028	57,611	597	58,222
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、業 娯 楽 業	3,698	173,772	3,260	65,140	438	108,632
O 教 学 支 援 業、業 習 校 教 育	1,286	...	1,046	11,164	240	...
O1 学 校 教 育	97	...	57	4,578	40	...
O2 そ の 他 の 教 育、業 学 習 支 援 業	1,189	22,257	989	6,586	200	15,671
P 医 療、福 祉	2,903	431,459	2,351	193,299	552	238,160
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	454	...	63	1,475	391	...
Q1 郵 便 局	307	...	43	196	264	...
Q2 協 同 組 合	147	33,508	20	1,279	127	32,229
R サ ー ビ ス 業 (他に分類されないもの)	3,173	...	2,757	66,905	416	...
R1 政 治・経 済・ 文 化 団 体、宗 教	1,670	...	1,543	11,399	127	...
R2 政 治・経 済・ 文 化 団 体、宗 教 を 除 く	1,503	97,275	1,214	55,506	289	41,769

注：単独・複数別の「事業所数」及び「売上高」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。

## IV 付加価値額

和歌山県の産業別の付加価値額（※）をみると、「製造業」が3,586億9百万円と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が2,718億44百万円、「医療、福祉」が1,948億83百万円となっています。（表7）

表7 産業大分類、単独・複数別事業所数及び付加価値額（和歌山県）

産業大分類	総数(単独・複数)			単独事業所			複数事業所企業の事業所		
	事業所数	事業従業者数(人)	付加価値額(百万円)	事業所数	事業従業者数(人)	付加価値額(百万円)	事業所数	事業従業者数(人)	付加価値額(百万円)
A~B 農林漁業(個人経営を除く)	204	2,579	5,895	145	2,080	X	59	499	X
C 鉱業、採石業、業	9	105	473	5	59	192	4	46	X
D 建設業	4,104	25,335	117,750	3,578	17,934	64,022	526	7,401	53,728
E 製造業	3,888	57,766	358,609	3,273	30,514	107,085	615	27,252	251,524
F 電気・ガス・熱供給・水道業	34	1,631	8,905	4	145	516	30	1,486	8,389
G 情報通信業	237	3,125	15,472	112	1,094	2,355	125	2,031	13,117
H 運輸業、業	864	18,649	75,602	472	6,182	20,544	392	12,467	55,058
I 卸売業、業	12,093	76,488	271,844	9,214	35,942	99,156	2,879	40,546	172,687
J 金融業、業	701	10,285	87,604	262	1,167	7,474	439	9,118	80,130
K 不動産業、業	2,598	6,707	26,656	2,379	5,198	16,076	219	1,509	10,580
L 学術研究、業	1,297	6,755	29,109	1,092	4,362	17,743	205	2,393	11,366
M 宿泊業、業	4,714	30,270	52,558	4,028	16,844	22,737	686	13,426	29,821
N 生活関連サービス業、業	3,764	14,042	35,804	3,260	8,841	18,699	504	5,201	17,106
O 教育支援業	1,316	9,765	34,785	1,046	3,610	6,339	270	6,155	28,446
P 医療、福祉	3,033	48,971	194,883	2,351	27,398	108,248	682	21,573	86,635
Q 複合サービス事業	457	4,373	17,057	63	348	415	394	4,025	16,642
R サービス業(他に分類されないもの)	3,223	20,404	48,356	2,756	14,351	29,313	467	6,053	19,042

※ 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計しました。

注：単独・複数別の「事業所数」、「事業従業者数」及び「付加価値額」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しました。